

## 会議結果報告書

会議名称	政策会議	
日時	令和7年11月14日(金) 午前9時30分～午前11時20分	
場所	本庁舎3階3A会議室	
出席者	出席	市長、石原副市長、高橋副市長、教育長、政策部長、総務部長
	事務局	総合政策課長、課長代理(政策調整担当)、担当、秘書課長

議題：学び直し支援事業の創設について	
担当部課等	こども政策課
説明者	こども政策課長、課長代理（手当・助成担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 給付する金額は、他市と比較して同等か。また、通信、通学でメニューが異なるが、それぞれ受講した場合の受講費用と自己負担額はどの程度か。</p> <p>答. 他市においても、国の補助を活用しているため、金額は概ね同等である。受講費用については、通信の場合は、1科目約3万円で、8教科合計で24万円程度となる。通学の場合は、事業者によって差はあるが、40万円から80万程度で、補助の上限について、通信の場合は、15万円、通信・通学併用の場合は、30万円となる。</p> <p>自己負担額は、通信の受講費用が24万円の場合、補助額が14万9千円のため、4割に相当する9万1千円となる。また、通学の費用が50万円の場合は、補助上限の30万円が補助されるため、4割の20万円となる。</p> <p>問. 公立高校の退学者が通信制に通う場合は、補助対象となるか。</p> <p>答. あくまでも高卒認定試験対策講座の受講費の一部を補助するものであるため、補助対象外となる。</p> <p>問. 開始時給付金の通学及び併用の「通学」に、通信制高校が含まれるのか。</p> <p>答. あくまでも高卒認定試験対策講座の受講費の一部を補助す</p>

	<p>ものであるため、含まれない。</p> <p>問. 20歳未満の若者支援について、3件の申請を見込んでいるが、対象者にはプッシュ型で通知する必要があると思う。どのように対応していくのか。</p> <p>答. 対象となる若者を把握するのは難しいため、まずはホームページで広く周知する。また、今年度からはだのっ子未来応援サポーター制度を開始し、悩みがあるこどもにアプローチしやすい体制を整えているので、その中の情報共有を考えている。</p> <p>問. 不登校のこどもが通学し、学べる学校はどこにあるのか。</p> <p>答. 秦野市内には、いわゆる高卒認定を取得するための塾は無いため、横浜等に通学することになる。</p> <p>意見. 不登校のこどもが通う場所に対して、事前に周知し、秦野市の制度を紹介してもらうことや、協力が得られる体制を模索するなど、補助が使われるよう検討すること。</p> <p>意見. 20歳未満の若者も補助対象となることは、本市ならではの施策なので、学び直しをキーワードにするなど、PRを工夫すること。</p>
会議結果	原案了承

議題：民間保育所等における人材確保への支援強化について	
担当部課等	保育こども園課
説明者	保育こども園課長、課長代理（保育・給付担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 宿舎借上げについて、国の交付要綱では、補助基本額が5万5千円とあるが、資料9ページでは4万1千円となっている。差額は何か。</p> <p>答. 基本額の5万5千円から、事業者負担分の4分の1を引いた4分の3の額が4万1千円となる。</p> <p>問. 園向けの支援の中で、広告に要した費用への補助に効果はあるか。保育士自身への手厚い補助の方がよいのではないか。</p> <p>答. 広告掲載への補助について、園から要望があることや、保育士への直接的な支援としては、就労促進給付金がある。他市が保育士への直接支援を手厚くしている中で、同等程度の財源を確保できない現状がある。</p>

	<p>また、県のアンケート結果からも、人材派遣の求人広告を見て就職先を決めたという回答が非常に多いことから、効果的な部分に的確に支援できると考えている。</p> <p>問. 来年度当初の人材確保にはつながらないのではないか。</p> <p>答. 新卒は、既に就労先が決まっているため効果はないが、保育士は、現在売り手市場ということもあり、転職が多い実態があるため、即戦力の採用という面で効果がある。</p> <p>問. 宿舎借上げは、市内の親元から通っている方、市外から通う方については、支援にならないのではないか。</p> <p>答. アンケート結果から、実家から通っている方でも、補助があれば一人暮らしを始めたいという方も一定程度いることを把握している。</p> <p>意見. 県内で手厚く支援している自治体の保育士確保の状況について、確認しておくこと。</p>
会議結果	原案了承

議題：有害鳥獣の捕獲に係る支援の拡充について	
担当部課等	農業振興課
説明者	環境産業部長、農業振興課鳥獣対策担当課長、課長代理（農業支援・鳥獣対策担当）
提案理由	付議事案書「目的・必要性」のとおり
決定等を要する事項	付議事案書「決定等を要する事項」のとおり
会議経過 (説明・意見等)	<p><b>【説明】</b> 資料に基づいて説明。</p> <p><b>【質疑及び意見等】</b></p> <p>問. 農業者の負担は無くなるということか。</p> <p>答. 国が定める経費は、1万4千円となっているが、罠の管理や草刈等の日頃の作業について、費用換算すると1万4千円以上となるため、実態として、自己負担はゼロではない。</p> <p>また、補助することで、農業被害だけでなく、市街地への被害防除にもつながると考えている。</p> <p>意見. 自己負担の考え方を整理すること。</p> <p>問. 農協の支援はあるか。</p> <p>答. 罠設置者へのバックアップとして、年2回の講習会や罠の貸与等を行っている。</p> <p>問. 捕獲できなかった場合でも、草刈や維持管理に補助するということか。</p> <p>答. 維持管理の部分は、補助額には含まれない。支援の必要性を説明する上で、維持管理についても経費がかかるということ</p>

	をお伝えした。 問. 国が示す1万4千円には、日頃の維持管理は含まれるか。 答. 見回り、維持管理、止めさし処分までの一連で1万4千円としている。
会議結果	原案了承